

# 中小企業

# とっとり

2025  
June

# 6

No.809

令和7年6月1日発行

シリーズ 2025年版 中小企業・小規模企業白書のポイント

特別寄稿 「就任のご挨拶」 鳥取労働局 局長 山下 禎博 氏



©鳥取県「大山まきばみるくの里(放牧)」

## Contents

中央会	②
シリーズ	③
特別寄稿	⑥
中央会支援事業	⑦
ちいき組合情報	⑧
鳥取県の中小企業景況	⑩
INFORMATION	⑫
中央会の動き	⑮
鳥取県未来人材育成基金寄付金募集	⑰

価格適正化・賃上げ相談窓口を開設中

連携による地域課題解決と  
革新による持続的な成長発展



鳥取県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>



HP



FB

## 全国大会提出議題を審議

### 5 専門委員会を開催

本会では5月8日から21日にかけて、労働、金融、税制、商業、総合・工業の各専門委員会を開催した。

各専門委員会では、第76回中小企業団体全国大会決議経過報告と第77回中小企業団体全国大会提出議題について審議。その結果は中国ブロック・全国での協議を経て11月12日、広島県で開催される全国大会において要望する。

また、各専門委員会では助言者を招聘し、労働では鳥取労働局・山下禎博局長より「国の労働政策、支援策等について」及び鳥取県雇用人材局・藤田博美局長より「鳥取県の労働政策、支援策等について」、金融では鳥取県信用保証協会・三木雅夫専務理事より「中小企業の資金繰り支援等について」及び鳥取県商工労働部企業支援課・河野小夜子課長より「鳥取県の制度金融等の取組について」、税制では山陰みらい税理士法人境



専門委員会の様子

港事務所・谷田真基税理士より「中小企業関係税制等について」、商業では鳥取県商工労働部・佐々木徹経済産業振興監より「鳥取県の商業関係施策について」、総合・工業では西日本税理士法人・大久保計良税理士より「年収の壁について」それぞれ助言をいただいた。最後に意見交換を行い、業界・組合の現況やエネルギー・物価高騰等の影響と価格転嫁状況、人材確保や賃上げ対応など喫緊の課題について情報共有を図った。

(企画振興部 名越)

## 令和7年度

### 通常総会提出議案を決定



第1回理事会の様子

5月14日、鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」において令和7年度第1回正副・会長・支部長会議並びに第1回理事会を開催した。

正副・会長・支部長会議では、第1回理事会提出議案である①令和6年度事業報告並びに収支決算書承認の件②令和6年度基本財産収支決算書承認の件③令和6年度会館建設に係る基本財産特別会計事業報告並びに収支決算書承認の件④令和6年度共

済事業特別会計事業報告並びに収支決算書承認の件⑤令和7年度通常総会日程の件の5つの議案を協議・決定した。また、表彰審査会を開催し、優良組合、組合功労役員、組合功労職員を決定した。表彰は通常総会の席上で行われる。

続いて開催された第1回理事会においても、第1回正副・会長・支部長会議から提出された議案について審議され満場一致で承認。同議案が6月18日に鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」において開催される令和7年度通常総会へと提出される。

(総務部 亀井)

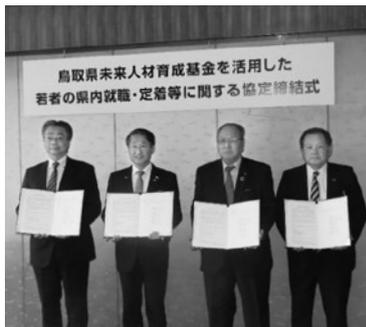
## 若者の地元就職促進と 定着に向けた協定を結ぶ

鳥取県の人口は減少傾向にあり、特に10代・20代の若者の転出超過が進むなか、若者の地元就職の促進と定着に向けて若者の県内就職・定着等に関する協定締結式に当会岩崎会長が出席し、鳥取県と鳥取県中小企業団体中央会をはじめとする経済3団体が協定を結んだ。

平成27年から県内の産業界と協力して鳥取県未来人材育

成基金を設置し、特に担い手の確保が難しい業種に就職する若者へ8年間で約900人の奨学金の返還を支援してきたが、近年の状況を鑑み、奨学金返済支援の対象を、公務員を除いた全業種に拡大したことに伴い、官民が連携して若者の転出超過や人口減少の抑制に対応する。

(企画振興部 名越)



協定式の様子

会員の皆様におかれましては、奨学金返済助成の原資となる「鳥取県未来人材育成基金」へのご寄付につきまして、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2025年版 中小企業白書・小規模企業白書のポイント

# 自社の現状を把握し、 適切な対策を打つ経営力が ポイント

## 中小企業白書(抜粋)

### 第1部 令和6年度(2024年度)の 中小企業の動向

政府は、経済産業省・中小企業庁がとりまとめた2025年版中小企業白書・小規模企業白書を4月25日に閣議決定しました。

2025年版白書では、激変する環境において、中小企業・小規模事業者が課題を乗り越え、成長・持続的発展を遂げるに当たっては、経営者が、自らが置かれている状況と方向性を把握し、適切な対策を打つ力としての「経営力」が重要としています。本書では、この「経営力」に焦点を当て、事例を交えつつ分析を行いました。

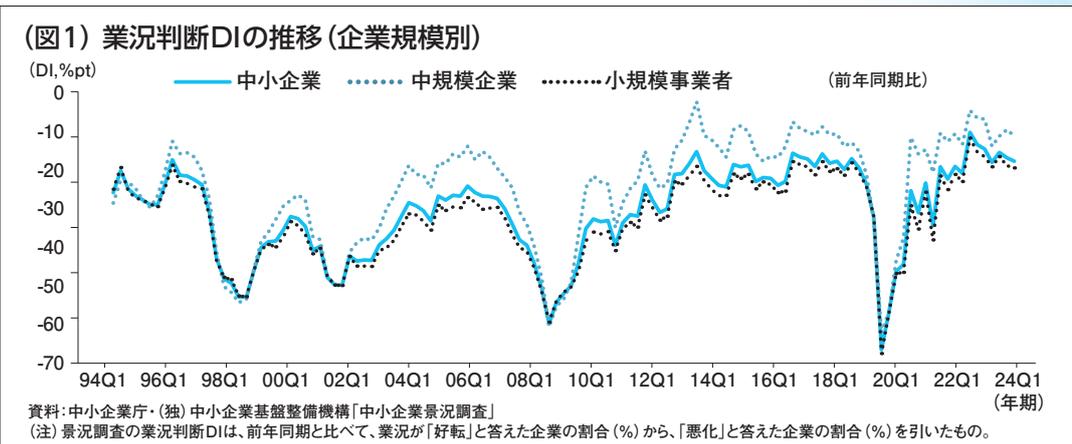
復に足踏みの傾向が続いている。

企業規模別に売上高・経常利益の推移を見ると、「売上高(中小企業)」は、2021年第1四半期を底に増加傾向にあり、足下は増加幅に縮小が見られるものの、引き続き増加傾向が続いている。また、「経常利益(中小企業)」は、2020年第3四半期を底に増加傾向で推移しているが、大企業と比較して伸び悩んでおり、その差は拡大傾向にある。

### ●雇用環境

中小企業・小規模事業者が最も重視する経営課題を確認したのを見ると、「中規模企業」、「小規模事業者」共に「人材確保」と回答する割合が最も高く、人材不足への対応は企業

2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく落ち込んだものの、2023年第2四半期における「中小企業」の景況認識は、1994年以降最高水準を記録した。一方で、足下では回復に足踏みの傾向が続いている。(図1)業種別に見ると、2020年第2四半期にいずれの業種も大きく業況判断が悪化した。その後は回復傾向にあった。この傾向は2023年上半期においては継続していたものの、2024年以降は、いずれの業種も回



規模にかかわらず中小企業・小規模事業者の共通課題といえる。また、「中規模企業」では「省力化・生産性向上」、「小規模事業者」では「事業承継（後継者不在を含む）」の回答割合が「人材確保」に次いで高く、こうした面にも人材不足への課題感が表れていると推察される。（図2）

中小企業・小規模事業者の人材不足は依然として深刻であり、企業規模別に見ると「中規模企業」の不足感が特に強いことが分かる。

また、業種別に見ると「建設業」において特に不足感が強いことが分かる。

●労働生産性・設備投資・デジタル化・DX

企業規模別に労働生産性（従業員一人当たり付加価値額）の推移を見ると、「大企業」では増加傾向にあるが、「中規模企業」、「小規模企業」ではおおむね横ばいが続いており、約30年前と比較すると緩やかに減少している。また、中小企業の労働生産性の推移を業種別に見ると、多くの業種において横ばいの傾向で推移しており、特にサービス業の伸びは

小さい傾向にある。

●価格転嫁

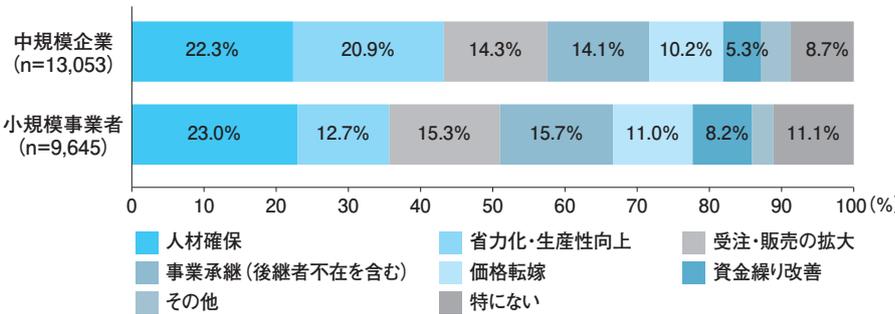
中小企業・小規模事業者の仕入価格・販売価格の状況について、中小企業・小規模事業者の売上単価DI、原材料・商品仕入単価DI、採算DI

Iの推移を見ると、「原材料・商品仕入単価DI」の上昇は足下で落ち着いているものの高水準が続いており、「売上単価DI」との差は埋まっておらず、「採算DI」はおおむね横ばいとなっている。（図3）

次に、2022年から2024年

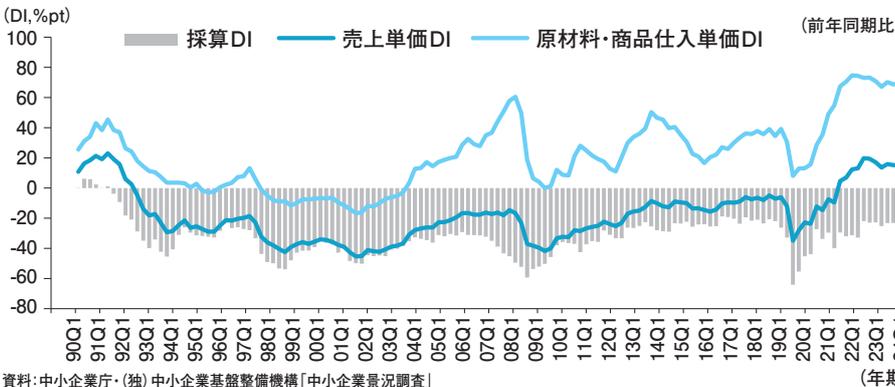
におけるコスト全般及び各コストの変動に対する価格転嫁率の推移を見たものである。各コストの転嫁率は上昇傾向であり、「コスト全般」の転嫁率は直近で5割程度まで上昇しているが、更なる価格転嫁の実現が期待される。（図4）

（図2）最も重視する経営課題（企業規模別）



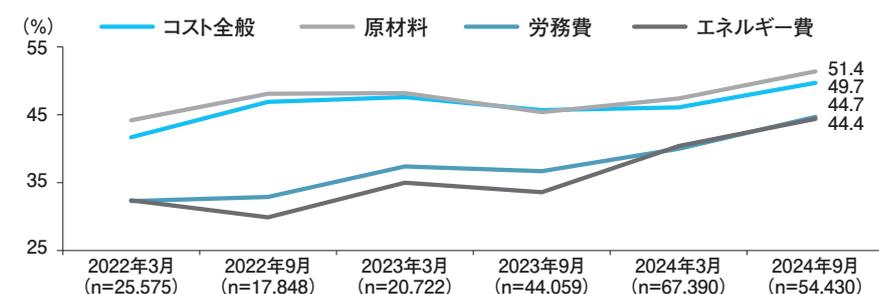
資料：（株）帝国データバンク「令和6年度中小企業の経営課題と事業活動に関する調査」  
 （注）「直面している経営課題のうち、まだ取り組んでいないが、これから着手する必要があるもの」で最も重要なものについて聞いたもの。

（図3）売上単価DI、原材料・商品仕入単価DI、採算DIの推移



資料：中小企業庁（独）中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」  
 （注）1. 売上単価DIとは、前年同期と比べて、売上単価が「上昇」と答えた企業の割合（%）から、「低下」と答えた企業の割合（%）を引いたものである。  
 2. 原材料・商品仕入単価DIとは、前年同期と比べて、原材料・商品仕入単価が「上昇」と答えた企業の割合（%）から、「低下」と答えた企業の割合（%）を引いたものである。  
 3. 採算DIとは、前年同期と比べて、採算（経常利益）が「好転」と答えた企業の割合（%）から、「悪化」と答えた企業の割合（%）を引いたものである。

（図4）各コストの変動に対する価格転嫁率の推移



資料：中小企業庁「価格交渉促進月間フォローアップ調査」  
 （注）1. 2022年3月、2022年9月、2023年3月、2023年9月、2024年3月、2024年9月の調査における、価格転嫁率の平均値を算出したもの。  
 2. ここで価格転嫁率とは、主要な発注側企業（最大3社）との間で、直近6か月間のコスト上昇分のうち、何割を価格転嫁できたかの回答を集計したものである。

●賃金・賃上げ

(図5)は、賃金の動向や中小企業・小規模事業者の賃上げの動向について確認するため、最低賃金の推移を見たものである。2024年度の最低賃金の全国加重平均額は、前年度と比べて51円、比率にして5.1%の改定が行われたことで1,055円となり、過去最高を更新した。また、春季労使交渉による賃上げ率の推移を見ると、2024年の賃上げの状況は、「賃上げ率(全規模)」で5.10%、「賃上げ率(中小)」で4.45%となり、約30年ぶりの水準となった。

(図6)は、企業規模別に付加価値額の構成要素を見たものである。賃上げ余力を高めるには付加価値額に占める営業純益の割合を高めることが必要であるが、「中小企業」は「大企業」と比較してこの割合が低い。労働分配率に着目すると、「中規模企業」及び「小規模企業」の労働分配率は約8割であり、中小企業・小規模事業者の更なる賃上げ余力は、大企業と比較して厳しい状況といえる。

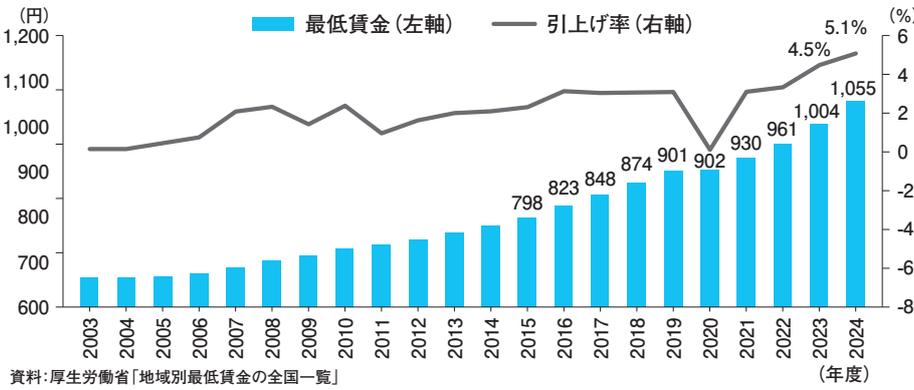
●倒産・休業業・事業承継

倒産件数の推移を見ると、2009年以降、倒産件数は減少傾向だったが、2021年を底に増加傾向に転じ、2024年の倒産件数は1,006件だった。また、従業員規模

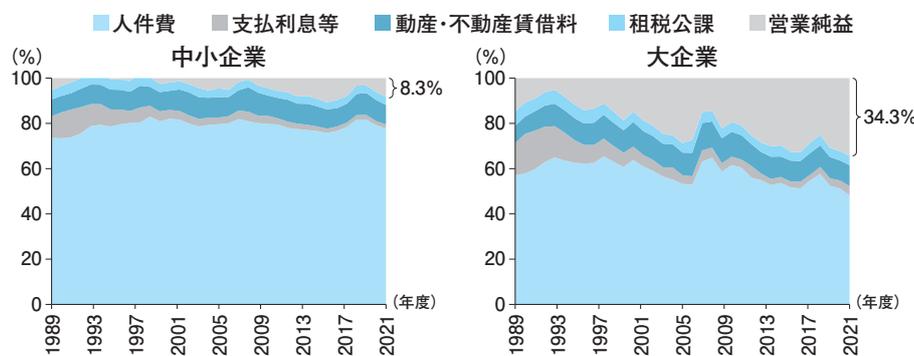
別に見ると、「4人」の企業が大半を占めている。要因別に見ると、「人手不足」に関連するものに加え、「物価高」を要因とした倒産の件数も増加していることが分かる。(図7)また、中小企業における後継者不在率の推移を、経営者の年代別に見

たものを見ると、「全体」として後継者不在率は減少傾向にあり、経営者の年代が「60代」以上の事業者においても同様に減少傾向にあることから、後継者不足の解消が一定程度進んでいるといえる。

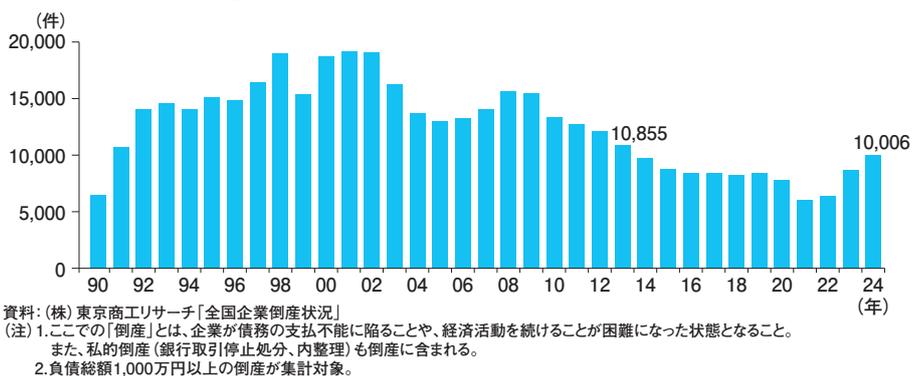
(図5) 最低賃金の推移



(図6) 付加価値額の構成要素(企業規模別)



(図7) 倒産件数の推移



## 就任のご挨拶



鳥取労働局

局長 山下 禎博

このたび4月1日付けで鳥取労働局長を拝命いたしました。

鳥取県中小企業団体中央会並びに各会員の皆様には、日頃から労働行政の推進にあたり多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

着任から約2か月が過ぎようとしています。この間、物価高や人手不足等を背景として企業の賃上げ機運が続く一方で、米国政府による関税措置等の影響により経済は先行きが不透明な状況となっております。

さて、今年度、鳥取労働局では昨年度と同様「多様な人材の活躍と人材確保支援」「誰もが働きやすい職場環境づくり」を重点施策として取り組んでおります。

まず、「多様な人材の活躍と人材確保支援」についてですが、鳥取県内の本年3月の有効求人倍率は1.35倍(季節調整値)で全国平均の1.26倍を0.09ポイント上回っており、引き続き人手不足の状況が続いています。

中長期的に見ましても、鳥取県は少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に直面しており、一人でも多くの就業者を増やしていく必要があります。このためには、女性、新規学卒者、障害者、外国人の方、そして高齢者の方など様々な方が個々の事情に応じて、自らの能力・経験を活かして働くことのできる環境を作ることが重要な課題となります。

労働局・ハローワークでは、質

の高い求人充足(マッチング機能の強化)や関係団体と連携した人材確保支援により支援サービスの充実を図り、また、事業者による雇用管理改善等の取組を通じて、職場定着を促進し、人材確保に努めています。

また、企業においても、人材確保、職場定着に向けた「賃上げ」は大きな関心事ですが、生産性向上に資する設備投資などを行い賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対する業務改善助成金の利用促進を図るほか、働き控えをなくす年収の壁への対応や正社員転換を進めるためのキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金等事業者の皆様目的に沿った助成金をご活用いただけるよう支援を行っています。この点につきましても、鳥取市内に設置している「働き方改革サポートオフィス鳥取」でも中小企業・小規模事業者の皆様にもきめ細やかな相談・支援を行っておりますので積極的な活用をお願いいたします。

次に「誰もが働きやすい職場環境づくり」についてですが、長時

間労働の削減に向け昨年度から時間外労働の上限規制が適用された自動車運転者、建設業、医師等への対応を含め労働局、各労働基準監督署においてきめ細かな相談・支援を行っております。

また、労働災害の防止に向けては、近年増加している60歳以上の高齢労働者等の労働災害を防止するため、エイジフレンドリーガイドラインを含めた「鳥取労働局第14次労働災害防止推進計画」に基づき取組を進め、労働災害防止団体等とも連携して、引き続き計画に定められた目標の達成に努めてまいります。

今後とも、労働局、各労働基準監督署及びハローワークが一体となつて、国の総合労働行政機関としての役割と責任を果たせるよう、全力で取り組んでまいります。引き続き皆様の労働行政に対するご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、貴会並びに会員の皆様の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げます。

知って得する！ こんな事業を活用してみませんか？

# 令和7年度 中央会支援事業

支援希望組合等を募集

第1回募集期間

4月1日～6月30日

## 組合等の『諸問題解決』や『新たな取組み』を支援

### ① 連携組織付加価値向上事業

【内容】 組合等連携組織が直面する問題の解決や組合の活性化に資する取り組みなど総合的に支援

【対象経費】 謝金、旅費、原材料費、借損料、通信運搬費、消耗品費等

【支援上限額】 160,000円

【自己負担割合】 総事業費の1/3

### ② 鳥取県産産未来共創事業

【内容】 新たな事業展開、生産性向上に資する取組みを支援

【支援対象】 県内中小企業者・小規模事業者

【対象事業】 ①商品開発・販路開拓等、②設備投資

※県予算状況により変更となる可能性があります。

## 物価高騰、人材確保等地域課題の解決を支援

### 経営力強化ソリューション事業

### ＜専門家派遣事業＞

【内容】 人材確保難や地域課題対応について、中小企業診断士等の専門家より助言をうけ、組合の経営改善の取り組みを総合的に支援

【対象経費】 専門家謝金・旅費等

【支援上限額】 361,000円

【自己負担割合】 自己負担なし

＜先進事例調査研究＞

【内容】 人材確保難や地域課題対応などについて、県内外の先進事例調査研究を行い取り組みの一助になるよう支援

【対象経費】 委員旅費、会場借料

【支援上限額】 260,000円

【自己負担割合】 自己負担なし

## 組合員の『人材確保』のための取組みを支援

### 人材確保・定着支援事業

【内容】 業界のPR映像を制作し、人材確保をしようとする組合に対し支援

【対象経費】 検討委員会開催費用、PR映像制作費

【補助上限額】 650,000円

【自己負担割合】

## 組合組合員の『事業承継』を支援

### 事業承継円滑化支援事業

【内容】 経営資源が見える化し、事業を円滑に承継するための支援

【自己負担割合】 自己負担なし

## リスク発生に対応する『事業継続計画』作成を支援

### 組合BCP作成支援事業

【内容】 震災や豪雨、サプライチェーン分断の影響などリスク対応としての事業継続計画作成を支援

【支援上限額】 416,000円

【自己負担割合】 自己負担なし

## 国内外の商談会等に参加して『販路開拓』を支援

### ① 販促ツール作成支援事業

【内容】 販路開拓の取組みを行う組合

等の販売促進ツールの作成に対し支援

【支援上限額】 470,000円

【自己負担割合】 総事業費の1/3

### ② 展示商談会等参加支援事業

【内容】 当会の指定する商談会等に出席し、販路開拓を行うおとする組合等に対し支援

【支援上限額】 535,000円

## 『デジタル化』による経営強化を支援

### 連携組織DX対応支援事業

【内容】 デジタルトランスフォーメーション(DX)による事業の効率化、事業活動の向上を支援

【支援上限額】 187,000円

【自己負担割合】 自己負担なし

## SDGs対応による経営強化を支援

SDGs・カーボンニュートラル普及・対応支援事業

【内容】 SDGsや脱炭素化社会に向けた取り組みを支援

【支援上限額】 187,000円

【自己負担割合】 自己負担なし

※詳細は本会までお問合せ下さい。

## アートで福高!

### 「アートスタンプラリー 商店街美術館」を展開

倉吉銀座商店街振興組合(理事長・小林健治氏)は、3月30日より、「アートスタンプラリー」商店街美術館」を展開している。

鳥取県立美術館の開館に合わせ、倉吉銀座商店街内の店舗に地元ゆかりのアーティストの作品が展示され、商店街一帯を美術館に見立てて、県立美術館への来館者を商店街に誘導、賑わいの創出を図る

もので、7店舗に作品が展示されている。

スタンプラリーのパンフレットは、作品を展示している店舗の他、県立美術館、市の観光案内所などに備え置かれ、アート展示スポットを4箇所以上巡ってスタンプを集めて応募すると、抽選で商店街や県立美術館の関連グッズなどが当たる。



スタンプラリーパンフレット

倉吉銀座商店街は「アートで福高」を掲げており、スタンプラリーは9月30日まで実施される。

(企画振興部 森本)

## パレットとつとり 20周年を祝う



感謝祭の様子

催しが開かれる交流ホールなどが入居し、街を訪れる方や近隣住民の方々にも親しまれ、今年で20周年を迎えた。

鳥取本通商店街振興組合(理事長・高橋俊夫氏)は、4月12日「パレットとつとり」において、20周年記念感謝祭を開催した。

当施設は、平成17年4月のオープン以来、新鮮食品や地元鳥取の食材を活かしたグルメが楽しめる飲食店、ケアサロンやさまざまな

シエ、交流ホールではステージイベントも実施され、多くの来街者で賑わった。

高橋理事長は「パレットとつとりも20周年を迎えることが出来ました。日頃からお世話になっていらっしゃるお客様そして、手を携えてやっていただきました鳥取市さんをは

じめとする関係各位のみなさんにも心より御礼申し上げます。数年前にコンビニを商店街が経営するという「ricky」な方法を用いましてから電気ガスの支払いや行政サービスも容易に出来るようになりました。私どもにとりましても周辺の「便利になった」というお声を聞くことが恍惚でございます。鳥取本通商店街にパレットとつとりがこの街に誕生して20周年、これは30周年50周年へのスタートであると思っております。これからも周りの皆様の生活に密着した利便性を重視してまいりますと存じます。誠に有難う御座いました。」と抱負を語った。

(組織支援部 柳原)

## 創立50周年を記念し

### イベントを開催!

鳥取県東部中小企業青年中央会(会長・藤原正実氏)は、4月12日・13日、鳥取市「鳥取県立布勢総合運動公園」(ヤマタススポーツパーク)において、「とつとりFAN-FUN-FEST! 2025」を開催した。

当イベントは、当会が創立50周年という節目を迎えるにあたり、地元鳥取の皆様へ日頃の感謝の気持ちを込め、子供から大人までが楽しめるイベントを目的とし、「地元を愛して! 楽しむ! お祭りイベント」をテーマに実施。

会場では、県内外約50の飲食店や縁日屋台、フリーマーケットのほか、様々なお仕事体験コーナーやスポーツ体験コーナー、10種類の巨大エア遊具が集結したエリアなど盛りだくさんのイベントとなり、多くの親子が来場し賑わいを見せた。

尾崎統括委員長は「節目となる創立50周年を記念するイベントに多くの方に来場頂き大変嬉しい。異業種が集まっていることの強みと青年らしく行動力を発揮し、団結した結果だと思おう。青年中央会だからできることを再認識できた良い事業になった。ぜひ今後の会の活動にも継承してもらえたら」と述べた。



会場の様子

(企画振興部 安陪)

## 地域社会づくりの デジタル化に向け組合を設立

4月23日、鳥取市「鳥取ワシントンホテルプラザ」において、本会組合等設立・新規創業支援事業を活用し、協同組合デジタル・エクス・ペリエンス・インテリジェンスの創立総会が開催された。総会終了後には創立披露宴も催され、鳥取県、鳥取市、高等学校等関係者が集まり新たな門出を祝った。

当組合は、県内のデジタル技術を保有する事業者が集まり、それぞれのノウハウ等を持ち寄り、デジタル技術を活用した業務改善やマーケティング、ICT教育プログラム構築や各種IT関連補助金活用など、組合を通じて相談窓口を一本化し、企業個人、関係機関等のデジタル化における課題解決やデジタル技術等のサービスを提供していく。

創立総会では、定款、事業計画及び収支予算等全14議案を可決決定し、理事4名、監事1名が選任され、その後理事会で、理事長に井上法雄氏（有限会社

ウィル・代表取締役、副理事長に北村雅彦氏（株式会社プラスビッツ・代表取締役）が選任された。

井上理事長は、「地域社会づくりのためのデジタル化、ITの活用支援、小規模事業者の生産性向上を目指し、様々な分野の専門家がそれぞれの強みを活かして支援していく組合組織として活動していきたい」と話している。（組織支援部 上根）



創立総会の様子

## 組合 Q&A

日頃から、組合の運営や管理について様々な疑問がでてくると思いますが、ここでは中央会によく寄せられるご質問について代表的なものをご紹介します。



### ■ 設立に要する期間はどの位でしょうか？

組合設立には発起人が事業計画書等を作成して所管行政庁と協議した後、2週間以上の開催公告を掲示して創立総会を開催します。そして設立認可申請を所管行政庁に提出して認可を受けた後、登記手続きが完了して組合設立となります。

このように設立に関連する諸手続きは多くありますが、設立に要する期間として原則2～3か月程度を見込んでください。

### ■ 小規模事業者の判断について

中協法に基づく事業協同組合の組合員となることのできる者は、小規模の事業者であるが、その規模の基準は、中協法第7条に規定されているように、資本の額又は出資の総額が3億円（小売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5,000万円、卸売業を主たる事業とする事業者については1億円）を超えない法人たる事業者、又は常時使用する従業員の数が300人（小売業を主たる事業とする事業者については50人、卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については100人）を超えない事業者となっている。

しかしながら、この基準を超える事業者であっても、実質的に小規模事業者であると認められれば組合員になれることになっている。

情報連絡員だより

4月

# 販売単価上昇が消費及び発注量に影響

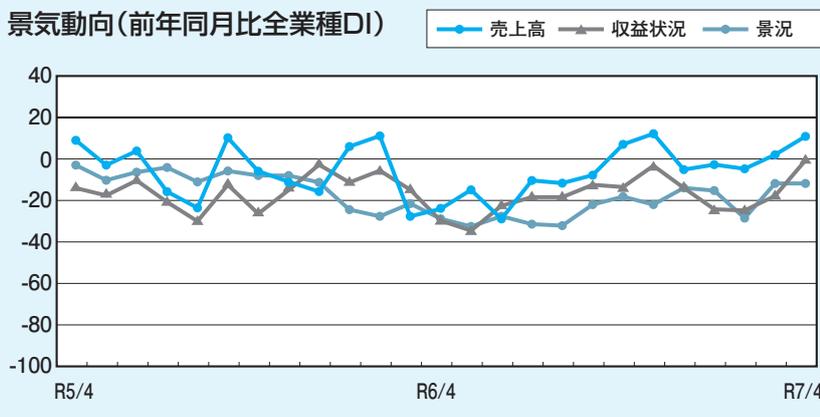
## 人材確保難や物流の停滞、米国関税の影響等問題が山積

～景況DI値は、前年同月比同水準のマイナス13.2～

全業種景況DI値は、前月比26.3ポイント低下のマイナス28.9、前年同月比同水準のマイナス13.2となった。製造業では、一部業種で価格転嫁を図る動きが見受けられたものの、販売価格の上昇により需要の停滞を引き起こすなど悪循環となっている。また、金属、一般機器関連の業種を中心に米国関税の影響により取引先の生産体制の見直しに伴う受注、販売量の減少が懸念されるなど不透明な状況が続いている。非製造業では、月の下旬には好天に加え大型連休もあり人流は増加したものの、消費マインドは回復しておらず、飲食、小売を中心に苦戦が続いている。県内景況は、原材料及び仕入価格等高騰の影響による経費負担の増加が長引いており、販売単価上昇が消費及び発注量に影響するなど、業界を問わず消費マインドの低下が深刻化している。加えて、人材確保難や物流の停滞、米国関税の影響への懸念など問題が山積している。

\*DIとは景況の動きをとらえるための指標。「増加、上昇、好転」の割合から「減少、低下、悪化」の割合を差し引いた値。

景況動向(前年同月比全業種DI)



### 製造業

#### 【食料品】

北米に輸出している組合員は、米国関税対策に苦慮している。味噌・醤油業界では、ここ数カ月で製品の値上げは進んだが、値上げに伴い数量が減少し収益の改善には至っていない。

#### 【繊維・同製品】

エネルギー、食品等の諸物価が上昇しており、国内衣料品市場は冷え込みが継続している。夏物消費の出足も悪

く、追加オーダーも厳しい状況が続いている。

#### 【家具装備品】

地域の同業者の閉業が続いている。景況回復には時間を要することが予想される。

#### 【木材・木製品】

製材用素材の入荷量は前月比、前年同月比ともに増加、製材品の生産量も増加、合板の生産量は前月比で微増となった。4月からの建築基準法、建築物省エネ法改正を前に駆け込み着工が見受けられた。プレカット加工の稼働率は前月比60%、前年同月比は300%増加で推移した。

#### 【紙・加工品】

円安の影響により原材料等諸経費の高止まりが続いている。

#### 【印刷】

鳥取県の印刷業界は、年度初めということもあり官公庁案件は少なく、業務量としては低調であったが、IT関連の新組合設立など地域経済のデジタル転換に向けた動きが活発化している。印刷業界においても、クラウド型業務やデータ納品形式の浸透が進み、紙媒体からの移行に適応する必要性が高まっている。

#### 【産業・土石製品】

4月の生コン出荷量は、前月比で約1%増加、前年同月比で約12%減少となった。東部地区では4月は前年同月比で同水準であったが、昨年10月以降災害復旧工事の影響も収まり減少傾向が続いている。中部地区では2カ月連続で前月比を上回ったが、前年同月比

は低調に推移した。西部地区では前月比は下回ったものの、前年同月比は約108%と堅調であった。今後もしばらく堅調が続く見通し。

**【金属製品】**

米国関税の影響により、最終ユーザーの売上げに繋がる案件が延期され、為替の乱高下の影響で、計画通りに受注されず利益の見通しが立たない。また、下請法が厳しくなる中、相見積もり企業数（競合先）の増加により受注を獲得しづらくなってきている。価格転嫁に応じてもらえず、物価高騰、人件費の高騰などを加味した上で見積もりを提出しても受注を獲得できない。

**【鉄骨加工】**

新年度に入ってからの見積もり物件も少なく、落ち着いた状況。Mグレード鉄骨製作者各社の新規工事の受発注はまとまった物件は少ない状況。

**【金属熱処理】**

4月の受注状況は前月比、前年同月比でいずれもほぼ同程度の受注状況であった。自動車、建設機械、農業機械等のもづくり企業も低迷状態が継続している。エネルギー関係の受注が唯一比較的順調となっている。

**【電気機械器具】**

半導体不足が懸念されているうえ、米国関税による影響は今後の不安要素となっている。

**非製造業**

**【卸売業】**

青果関係では、取扱数量は季節の野菜、果実とも収穫の狭間で、生産者の

持ち込みが減少し前月比、前年同月比とも減少している。売上高は前月比、前年同月比ともに取扱数量の減少と単価の低下により減少している。鮮魚関係では、取扱数量は前月比で横ばい、前年同月比で大きく減少となっている。売上高は単価の上昇により前月比で横ばい、前年同月比で微増となっている。

事務機器関係では、官公庁需要も収まり前月比は減少したが、例年通りであるため特に影響はない。食料品、消耗品等の値上げに加え、燃料費の上昇による原価への影響が懸念される。人材確保が難しくなってきたうえ、最低賃金の上昇による人件費上昇が懸念されている。水産物関連では、巻き網は前月同様ほぼ小型イワシの水揚げが続き、1,400tから1,500t前後の豊漁の日も数日見受けられたが、月半ばに時化模様が続く過があり結果トータルでは昨年を若干下回る月となった。近海物はホタルイカをはじめ比較的順調な水揚げであったが、カレイ類も特記するほどの大漁とはならず高値で推移した。

**【リサイクル原料】**

非鉄金属関連において米国関税の影響が見受けられる。

**【小売業・商店街】**

鳥取市の商店街では、4月はオープン20周年を迎えた「パレットとととり」の記念イベントを開催し、それに併せて20%割増のプレミアム商品券を発行・販売した。物価高騰により相変わらず消費マインドが低いままで飲食も小売も総じて苦戦が続いている。鳥取市の

水産物小売では、昨年の大型連休に比べ今年は飛び石連休となったため、来場者は若干減少となった。インバウンド客が増加傾向にあり、飲食店の利用率増加の要因となった。倉吉銀座商店街では、鳥取県立美術館がグランドオープンして1ヵ月が経過し、商店街を美術館に見立てアートのスタンプラリーを実施している。若手アーティストの作品を商店街の各店舗に飾り、賑わいの創出を目指している。米子市の商店街では、3月に比べ、4月の人流は停滞した。外国人観光客は増加傾向にあり、特に中国系の観光客が見受けられる。

**【旅館・観光】**

鳥取市の鳥取砂丘では、大型連休まで閑散期になるが、インバウンドの個人客が変わらず堅調に推移した。米子市のホテル・旅館では、売上高は前月比で同水準、前年同月比で増加となった。依然として人材不足が継続している。三朝温泉では、月の上旬は春休みが終わったことにより一気に客足が遠のいた。今年的大型連休は飛び石連休となるため平日の予約も少なく空室が多く発生した。羽合温泉では、4月の宿泊は前月比で約30%減少、前年同月比で約25%の増加となった。全体的な動向としては昨年とほぼ横ばいであった。

**【自動車整備業】**

4月の新車は普通車・軽自動車を含めて1,537台で前月比は40.1%の減少、前年同月比は8.9%の増加であった。中古車は普通車・軽自動車を

合わせて879台で前月比9.1%、前年同月比は4.1%でも増加であった。継続検査は普通車・軽自動車を合わせて15,907台で前月比30.4%の減少、前年同月比6.6%の増加であった。

**【建設業】**

3月の県内公共工事発注（西日本建設業保証（株）保証取扱）は、請負金額127億円、件数124件となった。年度累計は、請負金額1,012億円、件数1,764件。公共投資は単月で2ヵ月ぶりの前年同月比プラスとなり、年度累計はプラスを維持した。設備投資は単月で前年同月比プラスに振れるも、3ヵ月平均はマイナスが続く。住宅投資は単月、3ヵ月平均ともに前年同月比プラスとなった。資材価格や労務費の高騰によるコスト増に価格転嫁が追い付いておらず、売上、採算の悪化が継続している。

**【運輸業】**

4月の物流は米国の関税措置の影響もあり、特に製造業の動きが悪く、極めて低調な動きとなった。荷物が不足し空いた車両が目立ち、ドライバー不足や時間外労働規制を背景にスポット運賃は高止まりが続いている。燃料価格については、軽油価格も前月比僅かながら上昇、ドライバー不足は経営を直撃しており売上減少の要因となっている。4月は引越越しシーズンのため若干の明るい兆しは見えてきたものの、足踏み状態はなお続いている状況であることは否めない。

## 県内事業者の経営力向上に向けた 価格適正化と賃上げ 相談窓口を開設!

物価高騰や人件費高騰などによる厳しい経営環境でも、価格適正化や賃上げを実現するため、価格転嫁や生産性向上、業務改善等の具体的な方法を企業経営の専門家に相談できる窓口を開設します。

### 相談受付

- 受付期間 令和7年3月3日(月)～令和8年2月27日(金)
- 受付機関 鳥取県中小企業団体中央会  
※本事業は鳥取県からの受託事業として実施します。
- 受付先 電話 0857-26-6671  
メール honbu@chuokai-tottori.or.jp  
※電話による受付は、平日の午前9時～午後5時です。(メールは随時)

相談  
無料

## 令和7年度 全国中小企業青年中央会 通常総会開催!!

とき

令和7年6月20日(金)

ところ

ホテルニューオータニ鳥取  
鶴の間

スケジュール

通常総会	14:00～15:00
UBAサミット	15:15～17:00
物産展	17:00～19:00
懇親会	18:00～20:00

参加費 15,000円/人

多数のご参加をお待ちしております!

## 外国人材育成雇用プロジェクト

主にベトナム、モンゴルの大卒者の採用をご支援します。

STEP1 マッチング  
(外国人材(大卒)との面接・内定)

STEP2 留学  
鳥取城北日本語学校  
(1年間)

STEP3 就職  
(内定先企業様に着任)

(プロジェクト紹介動画はこちら)



1年間の短期集中プログラム

1クラス20名以下の少人数指導

ビジネスマナーやビジネス会話習得

行政支援制度  
(企業負担の  
軽減措置)も  
ご紹介します。



<お問い合わせ>

学校法人鳥取学園 鳥取城北日本語学校

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海 37-4

TEL: 0857-21-0189 Mail: tjng\_kyomu@tottori-gakuen.jp

( 連携機関 ) 鳥取市、地元金融機関、地元職業紹介事業者

# 令和7年度 鳥取県産業未来共創事業のご案内

## 鳥取県産業未来共創補助金

新たなチャレンジで現状を打破したい方  
**「新たな企業価値創造型」**  
 補助額 **最大200万円**  
 (24か月以内)

※自社にとって新しい取組を行い、付加価値額、経常利益、売上高のいずれかが増加する計画が対象

経営力強化、生産性向上で発展したい方  
**「生産性向上・新技術導入推進型」**  
 補助額 **最大500万円**  
 (24か月以内)

※経営力強化及び生産性向上(働き方改革)を目指す計画が対象  
 ※経営力向上計画(国)の認定が必要

新しいビジネスモデルで大きく飛躍したい方  
**「経営革新型」**  
 補助額 **最大1,000万円**  
 (36か月以内)  
 重点分野は1,500万円

※経営革新計画(中小企業等経営強化法)の承認を受けた計画が対象

補助メニュー	新商品(役務)開発等・経営力強化	設備投資
補助率	1/2 ※組合等・任意グループの場合は2/3(生産性向上・新技術導入推進型、経営革新型のみ)	
補助対象経費	FS調査費 経営基盤整備費 新商品(役務)開発費 人材育成費 販路開拓費 など 補助対象経費は組み合わせで活用可能です!	設備導入・DX導入費 →建物、設備(機械装置・工具器具・備品・システム) ※事業規模下限50万円 ※取得価格10万円未満の設備は対象外 ※貸付のために導入する設備は対象外 ※生産性向上・新技術導入推進型の生産性向上の取組では建物は対象外 など

### ■事業認定の申請期間

(申請先は中小企業団体中央会)

第1回 令和7年 5月12日(月) ~ 同年 6月 6日(金)

第2回 令和7年 8月 1日(金) ~ 同年 8月29日(金)

第3回 令和7年 11月 4日(火) ~ 同年 11月28日(金)

第4回 令和8年 1月 5日(月) ~ 同年 1月30日(金)

まずは、中央会にご相談ください。

【問合せ先】TEL:0857-26-6671 FAX:0857-27-1922

### 事業主のみなさまへ

## 労働保険の「年度更新」手続きをお願いします

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、令和6年度の確定保険料及び令和7年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となりますので、**6月2日から7月10日までの間に申告・納付手続き**をお願いします。

申告書は、期間中、電子申請のほか、県内各所に設ける集合受付会場、鳥取労働局、最寄りの労働基準監督署等で受付します。

### 【令和7年度 年度更新集合受付 開催日程】

地区	月 日	時 間	場 所
東部	6月 5日、13日、16日、23日	9:00~16:00	鳥取労働局(4階会議室)
	7月 1日、10日		
中部	6月 9日、17日、27日	10:00~15:00	倉吉地方合同庁舎(4階会第1会議室)
	7月10日		
西部	6月10日、19日	10:00~16:45	米子食品会館(大ホール)
	6月25日、30日	10:00~15:00	
	6月11日	9:30~15:00	境港商工会議所(展示室)
	6月20日	9:30~15:00	ハローワーク根雨(会議室)
	7月10日	10:00~15:00	米子食品会館(新館2階会議室)

※労働保険事務を労働保険事務組合に委託している事業主は、事務組合を通じての申告・納付となります。

【お問い合わせ先】鳥取労働局労働保険徴収室 電話:0857-29-1702

社員の人材育成を考えている皆様へ  
 在籍型出向による社員のスキルアップにチャレンジしてみませんか？  
 ◆◇産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)で出向中の賃金の一部を助成します◆◇

- ◆在籍型出向とは  
出向元企業と出向先企業との間で出向契約を行い、労働者は出向元企業と雇用契約を結んだまま、出向先企業と新たに雇用契約を結び、出向先企業に一定期間継続して勤務する。⇒出向期間終了後は出向元企業に復帰する。
- ◆在籍型出向を検討するポイント
  - 新たな事業展開、業務の効率化の観点から (A) 新市場進出、IT化、DXの推進により業務効率化に取り組む
  - 社員個人のスキルアップの観点から (B) 管理職やプロジェクトリーダー等を養成する
- ◆在籍型出向によるスキルアップのメリット
  - 自社にない新たな専門知識やスキルが実践により習得できる！
  - 他社を経験することにより広い視野での判断力等が習得できる！
- ◆実践例 (A) 介護事業者 ⇄ 専門サービス事業者  
デジタル機器を活用した業務効率化のスキルの取得
- (B) 食品製造業者 ⇄ 食品製造業者  
食品安全システムの導入に向けた幹部候補社員の育成

◆産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)とは  
 労働者のスキルアップを目的とする在籍型出向を実施した出向元企業が負担する出向中の賃金の一部を助成

区分	中小企業	中小企業以外
助成率	2/3	1/2
助成額	以下のいずれか低い額に助成率をかけた額(最長1年まで) イ 出向労働者の出向中の賃金(※1)のうち出向元が負担する額 ロ 出向労働者の出向前の賃金の1/2の額	
上限額	8,635円(※2) / 1人1日あたり (1事業所1年度あたり1,000万円まで)	

<助成内容> (企業グループ内出向は対象外)      <主な助成要件> (※部分出向も対象：(例)月の半分以上出向先で勤務する場合)

- ※1 出向中の労働者の賃金≧出向前の労働者の賃金
- ※2 雇用保険の基本手当日額の最高額(令和6年8月1日時点) 毎年8月に改正
- 出向元
  - 労働者のスキルアップを目的として行われる出向
  - 出向開始6か月前から事業主都合で解雇していない
- 出向先
  - 出向の受け入れに際して、事業主都合により離職させていない
  - 雇用量が一定以上減少していない
- 労働者
  - 出向復帰後6か月間の各月の賃金を5%以上上昇させる
  - 常用労働者で雇用保険に6か月以上加入している
- 出向期間
  - 出向期間は1か月以上2年以内
  - 出向期間終了後に出向元企業に復帰することが前提

(注) 助成金対象外業務  
 (労働者派遣事業における適用除外業務)  
 ・港湾運送業務 ・建設業務 ・警備業務 ・病院等における医療関係の業務

◆お問合せ先◆  
 鳥取労働局 職業対策課 TEL:0857-29-1708  
 鳥取労働局のHPにも掲載していますので、ご覧ください。



きつとみつかる  
いい人、いい仕事



「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関

公式キャラクター  
サイジョブ3人



## 企業と人材を結ぶエキスパート

働くこと雇用をサポート  
6つの取り組みで

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー(有料)

費用は無料

公益財団法人 産業雇用安定センター(ジョブ産雇) 鳥取事務所  
 〒680-0835 鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル3階  
 TEL 0857-20-1500 FAX 0857-20-1502

## 中部・西部地区会員向け 特別相談室のお知らせ

中部・西部会員の皆様への相談機能の充実強化を図るため、特別相談室を開設します。通常総会前後の事務手続きや日頃のお悩み、事業運営に係る問題解決など、幅広いご相談に応じます。

### 中部特別相談室

**開催日** 6月 3日(火)、6日(金)、10日(火)、13日(金)

**時間** 9時～17時

**場所** 倉吉出張所(倉吉商工会議所3階)

### 西部特別相談室

**開催日** 6月 3日(火)、6日(金)、10日(火)、13日(金)

**時間** 10時～16時

**場所** 米子支所(米子商工会議所5階)

お気軽に  
ご相談ください



## 中央会・組合の 6月 行事予定

日 曜日	行事内容・時間・場所
3 火	中央会青年部通常総会・懇親会 17:00 ホテルセントパレス倉吉
16 月	中部青年中央会6月例会 19:00 倉吉シティホテル
18 水	西部青年中央会6月例会 18:45 米子市淀江文化センター
18 水	令和7年度中央会通常総会・表彰式・祝賀会 15:00 ホテルニューオータニ鳥取
19 木	東部青年中央会6月例会 17:45 ホテルモナーク鳥取
20 金	全国中小企業青年中央会通常総会 14:00 ホテルニューオータニ鳥取
24 火	鳥取女性中央会通常総会・研修会 11:00 ホテルセントパレス倉吉

### 6月の倉吉出張所相談日のお知らせ

★3日(火) ★6日(金) ★10日(火)  
★13日(金) 17日(火) 24日(火)

★は特別相談室開設日

## 新入職員紹介



価格適正化・賃上げ相談窓口業務  
相談員 須山 紗稀

5月より鳥取県中小企業団体中央会に勤務させていただくことになりました、須山と申します。未経験の業務で分からないことばかりですが、皆様から多くのことを吸収し、安心して仕事を任せていただけるよう、一生懸命に取り組んで参ります。ご指導の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 通常総会のお知らせ

とき 6月18日(水)

15:00～ 令和7年度通常総会

16:30～ 通常総会祝賀会

ところ 鳥取市

「ホテルニューオータニ鳥取」

### 今月の表紙

「大山まきばみるくの里」

(伯耆町)

のどかな風景が続く大山放牧場内にあるレジャール施設。周辺では数多くの牛が放牧され、間近にふれ合うことができます。併設するレストランには、新鮮なミルクをたっぷり使ったフーズドメニューが充実しています。名物の特製ソフトクリームは来場の記念に欠かせない必須アイテム。過去1日に4,200個売り上げた事もある大人気商品です。

夏は新緑が美しく、大山の自然を満喫できますので、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

### 編集後記

日中は汗ばむような気候が増え、初夏の訪れを感じる季節となりました。近年は気温の変化が激しく、衣替えのタイミングが難しくなっているように感じます。今年の暑い夏を乗り越えるためにも、今のうちから暑さ対策をしていきたいと思います。

本誌にも告知の通り、6月18日に当会の通常総会、6月20日には全国中小企業青年中央会の通常総会を開催します。多くの会員様並びに全国の青年部の皆様にお会いできることを楽しみにしております。7月からは当会事業も本格的にスタートいたしますので、是非ともご活用いただけますと幸いです。

(ナギシ)

鳥取県の“未来を担う若者”を支援

# 鳥取県未来人材育成基金 寄付金募集

平成27年度から、県内の産業界と協力して鳥取県未来人材育成基金を設置し、特に担い手の確保が難しい業種に就職する若者への奨学金返済支援により、8年間で約900人の県内就職を実現し、県内人材の確保に大きな成果をえています。

しかし、現在の人口減少や若者の転出超過の状況を踏まえ、令和8年4月以降就職する方に対し、**奨学金返還支援の対象を全業種に拡充**することとしました。

この財源は、県と産業界の寄付により成り立っています。鳥取県の未来を担う若者の支援(寄付)をぜひお願いします。

※国や地方公共団体に対する寄附金は、その支払った全額が損金に算入されます。

## 鳥取県未来人材奨学金支援事業(助成金)の内容



### 認定 対象者

鳥取県内企業への就職を視野に入れる

- ・大学(大学院)、短大・専門学校、高専(4年生以上)の方
- ・既卒者(35歳未満)の方

### 対象 就職先 (業種)

#### 【特定業種】

製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、  
建設コンサルタント業、旅館ホテル業、  
民間の保育士・幼稚園教諭の職域、農林水産業、  
理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域  
獣医師の職域、自動車整備士の職域、自動車小売業、  
私立の中学校・高校の教員の職域

※ 獣医師の職域、自動車整備士の職域、自動車小売業、私立の中学校・高校の教員の職域については、令和8年4月以降の就職者が対象です

#### 【一般業種】

特定業種以外の業種(公務員を除く)

※ 令和8年4月以降の就職者が対象です

### 助成金額

業種	助成率		助成額(最大)	
	無利子	有利子	無利子	有利子
特定業種	1/2	1/4	216万円	108万円
一般業種	1/4	1/8	108万円	54万円

#### 【寄付金募集に関するお問い合わせ】

鳥取県中小企業団体中央会 TEL 0857(26)6671 FAX 0857(27)1922

#### 【事業に関するお問い合わせ先】

鳥取県輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課 TEL0857-26-7648 Email:jinkoutaisaku@pref.tottori.lg.jp

中小企業とつどい 令和7年6月1日

発行人

鳥取県中小企業団体中央会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目96

TEL(0857)26-6671(代)・FAX(0857)27-1922

倉吉出張所

〒682-0887 倉吉市明治町(倉吉商工会議所内)

TEL・FAX(0858)22-1706

米子支所

〒683-0823 米子市加茂町(米子商工会議所5階)

TEL(0859)34-2105・FAX(0859)34-6441

URL

https://www.chuokai-tottori.or.jp

E-mail honbu@chuokai-tottori.or.jp

毎月1回1日発行 中央印刷株式会社 印行

購読料 1部 70円 TEL(0857)53-2221

(会員の購読料は会費に含まれています)